

パンフレット「障害者虐待の話を聞いて！」の概要

「障害者虐待の話を聞いて！」のパンフレットは、長崎県障害者権利擁護センター（長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター）が、障害者ご本人に障害者虐待について理解をしていただくために作成しました。

このパンフレットは、厚生労働省 平成 27 年度障害者総合福祉推進事業により社会福祉法人大阪 手をつなぐ育成会が作成された「わかりやすい虐待防止法パンフレット」を長崎県版として活用したものです。

1 ページ

「虐待されていませんか？見たことありませんか？」

家族や施設の職員、会社の人など、あなたのことを守ってくれるはずの人が、ひどいことをしてきたら、それは虐待かもしれません。

「いやだな」「やめてほしいな」と思うことをされたら「やめて」と言っているのです。

あなたのことを虐待から守るためのきまり（法律）もあります。

その法律を、障害者虐待防止法といいます。

（法律の正式な名前は、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます）

2 ページ

「これは、虐待です」

心理的虐待とは、どなられる、悪口やひどいことを言われる、他の人の前でばかにされる、仲間はずれにされるなど。

経済的虐待とは、自分のお金をとられる、渡してもらえない、給料から知らないお金が引かれている、自分の携帯電話を他人が使っているなど。

性的虐待とは、おしりやむねをさわられる、裸の写真をとられる、裸の写真やアダルトビデオなどを見せられる、無理やりキスやセックスをさせられるなど。

3 ページ

身体的虐待とは、とても熱いものをたべさせられる、のまされる、たたかれる、なぐられる、けられる、部屋から出してもらえない、タバコの火などを押し付けられるなど。

ネグレクトとは、風呂に入らせてもらえない、ごはんを食べさせてもらえない、病気になるのに病院に連れていってもらえないなど。

（ネグレクトとは、ほったらかしにされるという意味です）

4 ページ

「虐待をされたら、どうする？」

「いやだ」「やめて」と言う。

虐待をされたら、まずは「いやだ」「やめて」と言ってください。
がまんしなくていいのです。

役所に連絡する。役所には誰かといっしょに行ったり、代わりに連絡してもらってもかまいません。

どうしたらいいかわからないときは、身近な人に相談しましょう。

(長崎県内の役所の連絡先は、最後に載せています)

連絡した後はどうなる？

誰がどのような虐待をしたのか、役所の職員が確認します。

虐待した人や虐待が起きた施設・会社などは注意されます。

5 ページ

長崎県内の各市町障害者虐待防止センター

長崎市は、障害福祉課、電話 095-829-1800、ファックス 095-823-7571

佐世保市は、障がい福祉課、電話 0956-24-1111、ファックス 0956-25-2281

島原市は、福祉課障害福祉班、電話 0957-62-8025、ファックス 0957-62-2923

諫早市は、障害福祉課、電話 0957-22-1500、ファックス 0957-24-0901

大村市は、大村市総合福祉センター、電話 0957-52-5063、ファックス 0957-54-1365

平戸市は、福祉課障害福祉班、電話 0950-22-9130、ファックス 0950-22-4421

松浦市は、福祉事務所障害福祉係、電話 0956-72-1111、ファックス 0956-72-1115

対馬市は、福祉事務所福祉課、電話 0920-58-1119、ファックス 0920-58-2551

壱岐市は、壱岐障害者地域活動支援センターひまわり、電話 0920-47-0116、ファックス 0920-47-6100

五島市は、五島市相談支援事業所サポートセンターゆうなぎ、電話 0959-72-4710、ファックス 0959-72-4709

西海市は、福祉課、電話 0959-37-0069、ファックス 0959-29-0050、

休日夜間は相談支援事業所 和みの里、電話 095-840-7132

雲仙市は、福祉事務所福祉課障害班、電話 0957-36-2500、ファックス

0957-36-8900

南島原市は、福祉課障害福祉班、電話 0957-73-6651、ファックス 0957-85-3142

長与町は、福祉課、電話 095-801-5827、ファックス 095-883-2061、
休日夜間は相談支援事業所 和みの里、電話 095-840-7132

時津町は、福祉課、電話 095-865-6940、ファックス 095-881-2764、
休日夜間は相談支援事業所 和みの里、電話 095-840-7132

東彼杵町は、町民課福祉係、電話 0957-46-1155、ファックス 0957-20-1032

川棚町は、住民福祉課、電話 0956-82-5411、ファックス 0956-82-3134

波佐見町は、住民福祉課社会福祉班、電話 0956-85-2973、ファックス
0956-85-8161

小値賀町は、福祉事務所福祉係、電話 0959-56-3111、ファックス 0959-43-3077

佐々町は、住民福祉課、電話 0956-62-2101、ファックス 0956-62-3178

新上五島町は、福祉課、電話 0959-53-1165、ファックス 0959-52-3741

長崎県障害者権利擁護センター

長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター（知的障害者支援班）は、電話
0120-294-210 または 095-844-6250、ファックス 095-844-1849、
休日夜間はファックス 095-844-1849